

2019年6月11日

株主の皆様へ

株式会社プロスペクト

第118回定時株主総会議案についての補足説明資料

当社は当連結会計年度において決算開示遅延となり、株主の皆様にはご心配をお掛けしました。また大幅な赤字の計上に伴いまして、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。このことから、当社は2020年3月期においては**信頼回復、業績回復及び復配**を必達目標としております。

そのための具体的方針及び今後の見通しにつきましては、招集ご通知7ページ(5)対処すべき課題に記載しておりますが、2019年5月15日開示の決算短信に記載した情報も併せてご理解頂くため、並びに議案の一部の内容をより簡潔にご理解頂くために、下記のとおり補足説明させて頂きます。

記

1. 決算について

招集ご通知添付書類10ページ(6)財務及び損益の状況の推移に記載のとおり、最終利益は△98億33百万円を計上しております。

その主な要因は以下のとおりですが、これらは**キャッシュアウト（支出）を伴わない会計上の「評価・見積」による損失計上**であります。

当連結会計年度末における「現金及び預金」は50億49百万円であり、これは2020年3月期のキャッシュフロー（計画）において業績回復に向けた事業活動のためには、必要十分な金額であります。

(1) アセットマネジメント事業における損失の内訳

(ア) 連結子会社The Prospect Japan Fund Limitedの保有有価証券の評価減等

73億23百万円

(イ) 連結子会社が保有する自己新株予約権評価損

8億95百万円

(ウ) 固定資産（のれん）の減損損失

7億11百万円

(2) その他の事業（不動産販売事業、再生可能エネルギー事業）につきましては、計画通りに進捗致しました。

2. 今後の事業展開について

(1) **従前のコア事業**である不動産販売事業及び太陽光発電事業については、堅調に推移しております。

(2) 特に、**太陽光発電事業**については、2020年3月期中に発電容量（合計）が当連結会計年度比のおよそ2倍となる41.3MWとなります。

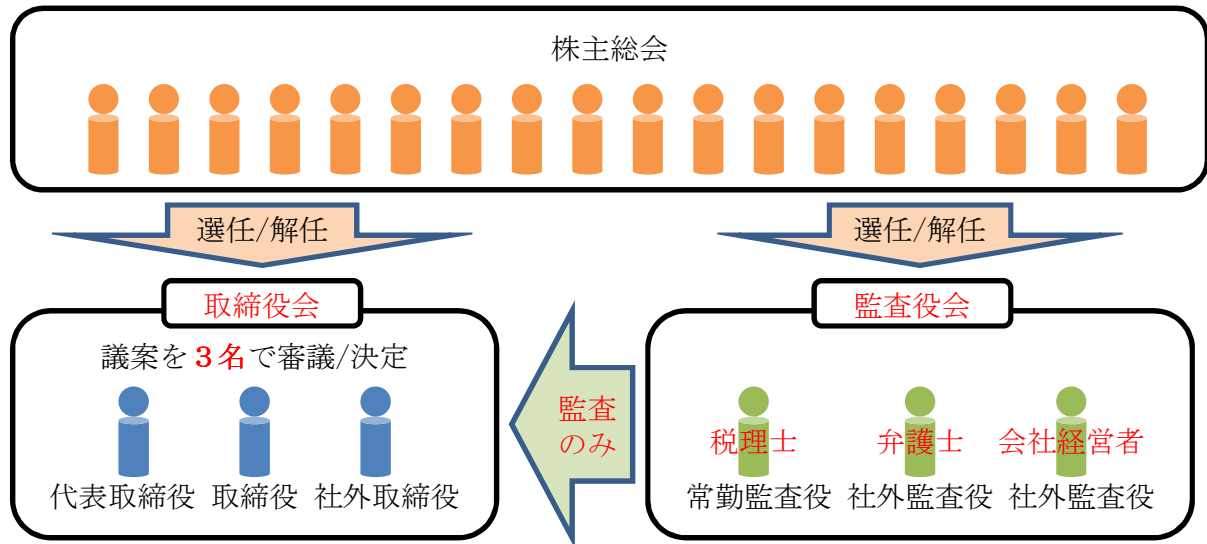
(3) さらに、ロシアにおける**木質ペレット（バイオマス発電燃料）製造プロジェクト**は順調に推移しており、製造工場は2020年3月期中に竣工・稼働を予定しております。

(4) 今後も国内外において、積極的な**M&A戦略**を展開致します。

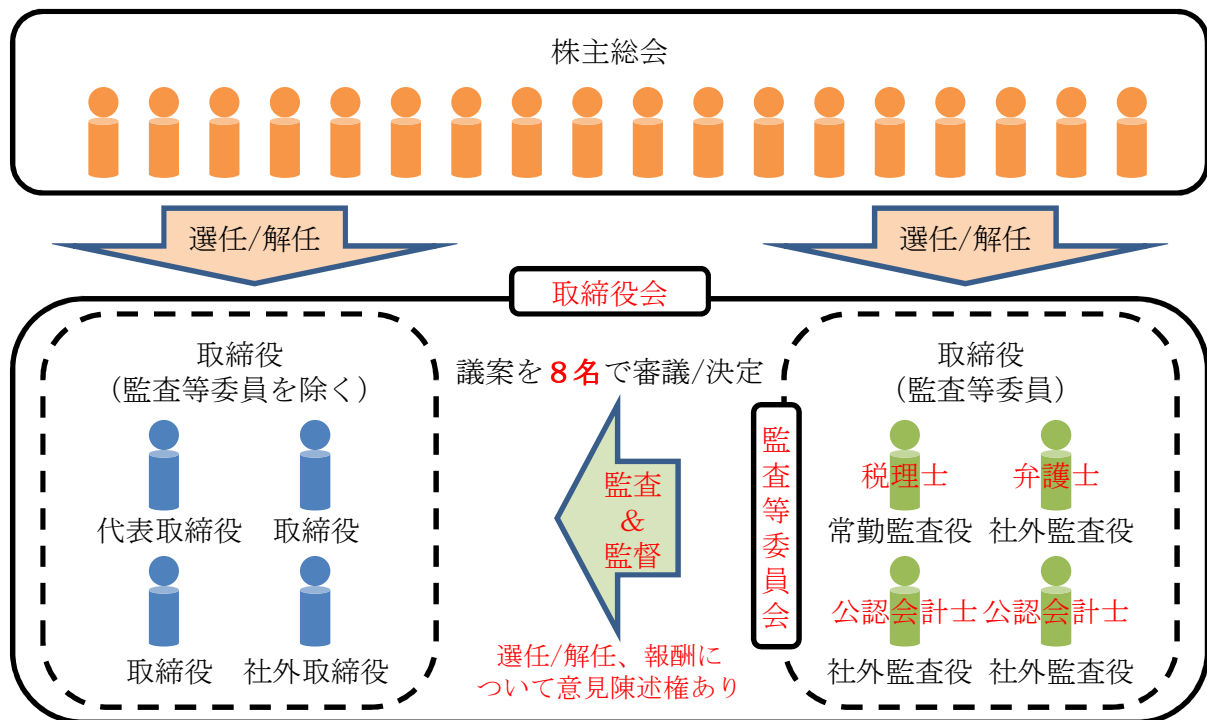
3. 監査等委員会設置会社への移行（第1号議案）について

ガバナンス体制強化のため、定時株主総会後において機関設計を監査等委員会設置会社へ移行致します。役員体制も監査等委員である取締役の会計に知見のある公認会計士資格を有する候補を2名とすることで、会計及び税務に係る適正性の確保を特に強化しております。

(現行) 監査役会設置会社



(新) 監査等委員会設置会社



専門家で構成する監査等委員会により取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させます。